

3 持続可能な社会づくりを進める生涯学習

持続可能な社会づくりのためには、世界的な問題となっている環境、貧困、人権といった様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことが重要です。そのため、ユネスコスクール活動支援など持続発展教育（E S D）を推進するとともに、生物多様性等、環境の維持・保全や近い将来の発生が危惧される巨大地震等への備え、地域の防犯、交通安全等のための人材育成及び普及啓発に努めます。

また、男女を問わず全ての人がそれぞれの個性や能力を発揮でき、差別や偏見のない社会を実現するとともに、外国人との文化や価値観の違いから生じる課題を解決し、多文化共生社会を推進するために、男女共同参画、人権及び国際理解などに関する多様な学習機会を充実していきます。

加えて、モノづくりを基盤とする本県の豊かさを後世に引き継いでいくため、技能の維持・継承や理解を深めるための学習機会を提供していきます。

(1) 持続発展教育（E S D）の推進

【現状と課題】

- 将来世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会づくりをするため、一人一人が世界の人々や将来世代、また、環境との関係性の中で生きていることを、日常生活、経済活動の場で意識し、行動するための学習が求められています。

- 平成26年秋に「持続発展教育（E S D）に関するユネスコ世界会議」が、愛知・名古屋で開催されることが決定しています。本県では、愛知万博、C O P 1 0の経験から、各地で持続可能な地域づくり、とりわけ環境活動が活発に行われていますが、この会議を契機にさらに充実させていく必要があります。

【施策の展開】

○ 「持続発展教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」の開催を契機とした環境学習等の推進

会議の開催を契機として、本県における環境学習をはじめとした持続可能な地域づくりの取組を一層進めます。

また、持続可能な社会づくりの担い手である子どもが主体となる「子ども会議（仮称）」の開催に向けた取組を進めます。

名 称：持続発展教育（ESD）に関するユネスコ世界会議
主 催：国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）、日本政府
開催時期：平成 26 年 11 月 10 日～12 日 閣僚級会合、全体会合等
11 月 13 日 フォローアップ会合
会 場：名古屋国際会議場（予定）
参加規模：各国政府関係者など招待者 1,000 人規模
内 容：「国連 ESD の 10 年」の活動を振り返るとともに、2014 年以降の方策を議論する。

○ ユネスコスクールへの加盟促進と活動支援

ESD の推進拠点となるユネスコスクールを増やすため、ユネスコスクール加盟校が地域と協働して行う ESD 活動に対して支援を行います。

また、県内の国公私立小・中・高等学校及び特別支援学校に ESD の実践集を配布し、ESD についての理解を深め、加盟促進を図ります。

ユネスコスクール

ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示された理念（国際平和と人類共通の福祉）を学校現場で実践するために発足しました。世界 180 以上の国・地域で約 9,000 校以上のユネスコスクールがあります。本県では平成 24 年 12 月現在で 15 校が加盟しており、ESD に関するユネスコ世界会議の開催までに 50 校以上の加盟を目指しています。

（2）環境学習・環境活動の推進

【現状と課題】

○ 地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、電気や自動車の使用に伴って家庭からも多く排出されています。また、台所や風呂、トイレなど日常生活に起因する生活排水が公共用水域の水質汚濁の大きな原因ともなっています。このように家庭が原因となっている環境汚染を減らすために、日常生活における人々の心掛けや具体的な対策が必要となっています。

○ 生物多様性は持続可能な社会を支える重要な柱です。しかし、生物多様性の状況

は地球規模で悪化しており、本県の生物多様性も劣化しつつあります。自然の恵み豊かなこの地域の環境を将来世代に引き継いでいくためにも、私たちが日常の暮らしの中で生物多様性について考え、行動することが重要となります。

- 三河湾はかつて、古くから多様な生態系により培われた様々な海の恵みをもたらす「里海¹」でしたが、近年、水質の悪化、赤潮の発生など環境の悪化が生じています。これまでに各種対策を講じてきましたが、十分な改善が見られず、さらなる対策が必要となっています。
- 愛知県はクルマの保有台数が全国一で、クルマを利用して移動する割合が7割を超え他の大都市に比べて高く、クルマへの過度の依存は、地球温暖化などの問題にもつながっています。

【施策の展開】

○ 環境学習拠点としての活動の実施

「愛知県環境学習等行動計画」に基づき、東大手庁舎内の「あいち環境学習プラザ²」や愛・地球博記念公園内にある「もりの学舎³」等を環境学習施設の拠点として各種環境学習事業を実施します。また、事業者、NPOなど様々な主体と連携・協働して環境学習を推進します。

愛知県環境学習等行動計画

環境学習・環境教育の推進に関する行動計画として平成24年度に策定しました。「環境面で持続可能な社会を支える人材を育成する」ことを目的に掲げ、①社会における環境学習の推進、②学校における環境教育の推進、③連携・協働の強化の3つを施策の柱としています。

○ 環境月間県民のつどいの実施

毎年6月の「環境月間」に環境をテーマとした県民のつどいを実施し、県内の環境の保全に関し顕著な功績のあった個人・団体の表彰や講演を行うことにより、多数の県民や事業者の環境保全に対する意識の高揚を図ります。

○ あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業の推進

平成21年度から導入された「あいち森と緑づくり税」を活用し、NPOや市町村などの多様な主体が自発的に行う森や緑の保全活動や環境学習を支援します。

¹ 里海：人の手が加わることで多くの生物が生息し、それによって生産性が高くなった沿岸海域のこと

² あいち環境学習プラザ：本県の環境学習の拠点施設で、小中学生向けの科学実験を取り入れた環境学習講座や環境学習の情報提供を実施している。

³ もりの学舎：愛・地球博記念公園内にあり、自然体験や工作など、子どもから大人まで楽しめる様々な体験プログラムを実施している。

○ ストップ温暖化教室の実施

日常生活において地球温暖化を防止するための行動を考え、それを実践できる児童生徒を育成するため、県が委嘱した地球温暖化防止活動推進員¹を小学校に派遣し、出前講座を実施します。

○ 「エコ モビリティ ライフ」(エコモビ)²の推進

「県民の集い」の開催やイベント等での普及啓発、ホームページによる情報発信などにより、県民に「エコモビ」の意義を広く周知するとともに、「あいちエコモビリティライフ推進協議会」と連携・協力して、エコ通勤・エコ通学への転換促進やパーク&ライドの促進、公共交通機関の利用に対する動機付けなどに取り組みます。

○ 「三河湾環境再生プロジェクト」の推進

「三河湾里海再生プログラム」に基づきながら、干潟・浅場の造成やモニタリング、プログラムの普及啓発などを行います。また、三河湾を取り巻く沿岸地域の県民、NPO、市町村及び県が連携して、里海再生に向けた調査活動や他県での活動を踏まえた学習機会の提供など三河湾の再生に向けた活動を展開します。

三河湾里海再生プログラム

三河湾再生の目指すべき姿として、「きれいな海」、「豊かな海」、「親しめる海」を掲げ、今後取り組むべき施策をまとめたものです。

○ 生活排水対策の推進

県民一人一人による生活排水対策活動の普及・定着化を図るために、リーフレットの作成等を行います。また、毎年10月をクリーン排水推進月間及び浄化槽強調月間とし、生活排水への関心を高めるとともに、具体的な活動に向けた啓発を実施します。

○ 生物多様性の普及啓発

- ・ 生物多様性をテーマとするシンポジウムや講演会を開催するほか、環境保全や都市の緑の保全・再生・創出を目的として開催される大会などにおいて、生物多様性の保全や持続可能な利用に関する知識の普及啓発に努めます。

¹ 地球温暖化防止活動推進員：「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市民などによる地球温暖化防止の活動を支援し助言するため、都道府県知事等が委嘱する。

² エコ モビリティ ライフ：環境の「エコ」、移動の「モビリティ」、生活の「ライフ」をつなげた言葉で、クルマ（自家用車）と電車、バス、自転車、徒歩などをかきこく使い分けるライフスタイル

- ・ 「あいち生物多様性戦略2020」や「レッドデータブックあいち2009¹」「愛知県移入種対策ハンドブック²」などにより、生物多様性の重要性について、広く県民への普及啓発に努めます。

あいち生物多様性戦略（2020）

COP10で採択された「愛知目標」の達成に向けた本県の行動計画で、生物多様性基本法に基づく地域戦略です。

基本目標の「人と自然が共生するあいち」を実現するため、2020年までに「生物多様性の損失を止めるための具体的な行動の展開」を実施することとし、中心的な施策として、多様な主体のコラボレーション（協働）により生物多様性保全を進める本県独自の仕組み「あいち方式」を掲げています。

- ・ COP10を契機とした生物多様性に対する県民の意識の高まりを生かし、里地・里山³・里海などにおける県民参加型の環境保全活動を促進します。

○ 生態系ネットワーク協議会の設置

自然や社会の状況に応じて、県域を地域に区分し、地域ごとにNPO、企業、学校、大学、行政などによる協働体（生態系ネットワーク協議会）の設立を進めます。この協議会では、普及啓発事業を行うとともに、生態系ネットワーク形成の実施計画を作り、構成団体は実施計画に基づき、それぞれの立場に応じて取組を推進します。

（3）安心・安全な県民生活の確立

【現状と課題】

- 近い将来に南海トラフの巨大地震等の発生が危惧され、防災・減災対策の推進は喫緊の課題となっています。平成23年度に実施した調査によると、東海・東南海・南海地震の連動発生に「関心がある」又は「非常に関心がある」人は95%と高いものの、日頃の備えや自主防災活動への参加など、実際の行動には結びついていないのが現状です。

¹ レッドデータブックあいち2009：愛知県内で絶滅のおそれのある野生動植物の種のリスト（愛知県版レッドリスト）に掲載されている種について、形態や分布、生態的特徴などを解説した冊子。平成20年度にレッドデータブックあいち（平成13年度作成）を改訂し作成

² 愛知県移入種対策ハンドブック：地域の生態系や人間生活に悪影響を与えるなど県内で問題となっている移入種（外来種）について、生態的特徴や駆除事例などを解説・紹介した冊子。平成23年度に作成

³ 里地・里山：都市と原生的な自然との中間に位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域のこと

- 愛知県では、毎年約3,000件の火災が発生し、約100名の方が亡くなっています。火災による被害を防ぐには、子どもの頃から防災意識を高めていくことが重要となっています。
- 平成24年の交通事故死者数は235人で、全国ワースト1位となっています。交通事故の減少を図るには、官民が一体となった県民総ぐるみの取組が必要です。
- 地域の防犯力の向上は、治安回復に向けた大きな鍵となりますが、その中心的な担い手である自主防犯団体の活動を活発化させ、地域の防犯力を高めていくことが求められています。
- 子どもや女性を対象とした声かけ等の前兆事案や性犯罪等は依然として後を絶たない状況にあり、これらの犯罪等から子どもや女性を守る取組が求められています。
また、いじめや薬物問題をはじめとした少年を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるほか、近年、急速に普及してきたインターネットを利用した違法・有害情報はあらゆる世代に影響を与え、その匿名性の高さ等から犯罪インフラとして利用されることも多くなっています。
これらの対策の一つとして、各種の防犯教育を行い、県民一人一人の防犯意識・知識等の高揚を図ることが重要となっています。
- 規制緩和の動き等により事業者の事業活動の活性化が進展する一方、消費者の選択の範囲が拡大するとともに、選択の自由度が高まり、消費者の自己責任が重視されてきました。さらに悪質商法による被害や多重債務など、消費生活に関する社会問題も深刻になっています。このため、消費者が自ら進んで消費生活に関する知識を習得できる環境を整備するとともに、消費者教育の充実を図り、消費者が主体的かつ合理的な判断と行動に基づいて、豊かな消費生活を営むことができるよう、消費者の自立を支援する必要があります。

【施策の展開】

○ 地域の防災人材の育成

地域や企業における防災リーダーを育成するため、「防災・減災カレッジ」を事業者団体、大学、地域団体、ボランティア団体等と連携・協働して開催します。

また、災害発生時における被災住民からの支援要請とボランティア希望者とのマッチングを行う防災ボランティアコーディネーターのような地域における人材の育成に努めます。

○ 高校生防災リーダーの育成

大学と連携して、高校生を対象とした自然災害に対する知識理解や技術の習得な

どの防災対応能力の向上とともに、災害時に積極的にボランティア活動に参加しようとする心を育て、学校や地域の防災力向上に貢献できる防災リーダーの育成を図ります。

○ 防災知識の普及啓発

防災・減災パンフレット「防災・減災お役立ちガイド」や「防災・減災備L（そなえる）ガイド」の配布、地震体験車「なまず号」による地震体験の実施、防災マップの閲覧や建物倒壊シミュレータ等の体験が可能な「防災学習システム」のインターネット上での公開等を行い、家庭や地域における防災学習の機会を提供します。

○ 防災協働社会¹の推進

市町村、自主防災組織、企業、地域団体、ボランティア団体等の代表者からなる「あいち防災協働社会推進協議会」を組織し、様々な主体の連携・協働による防災活動への取組を推進します。

○ 消防にかかる学習機会の提供

少年消防クラブ員²による県消防学校への一日入校を通じて、放水体験や煙道体験、規律体験等、消防についての体験学習を行います。

○ 交通少年団の育成

県内交通少年団の集合訓練における参加・体験・実践型の交通安全教室の実施及び各少年団の自主活動状況を紹介する機関誌の発行により、少年団相互の交流と親睦並びに活動の活性化を図るとともに、リーダーの育成と団員の交通安全意識の高揚を図ります。

○ 交通安全県民運動の実施

交通安全意識の高揚を図るため、春・夏・秋・年末に県民運動を実施します。行政や警察とともに、家庭、学校、職場等が連携を図りながら、地域が一体となった取組を推進し、運動を実施しながら、交通安全についての学習を進めるとともに、地域の絆づくりに寄与します。

○ 地域の防犯ボランティアの養成

地域の自主防犯活動を推進するため、防犯ボランティア養成アカデミーを開催します。アカデミーでは、リーダー養成講座やより実践的な講座を行い、地域におけるリーダーとして活動できる防犯ボランティアの養成を行います。

¹ 防災協働社会：県民、事業者、行政等が一体となって防災に取り組む、災害に強い社会

² 少年消防クラブ員：少年、少女の頃から火災予防や防災に関する知識を身に付け、学校や各家庭における火災の減少や地域の防災力向上を図ることを目的として、主に消防署や小・中学校単位で編成されている組織

○ スクールガードの活動促進

子どもたちが安心して、安全に登下校ができるよう地域の人々にスクールガードを依頼し、その活動を推進します。

○ 子ども、女性の安全対策の推進

- ・ 各警察署管内の小学校の中から防犯少年団モデル校を委嘱し、団員となった児童を子ども安全リーダーとして養成することで、児童全体の危機回避能力や防犯意識の向上を図ります。また、子どもが楽しみながら、防犯について学ぶことができる「子ども安全アカデミー」を開催します。
- ・ 企業に勤める女性や女子学生等を対象に防犯講話を行うとともに、女性の防犯意識の高揚や防犯知識の向上を目的とした「女性安全フォーラム」を開催します。

○ 防犯意識の啓発

- ・ 警察官や防犯ボランティア組織による、創意工夫を凝らした防犯寸劇や参加・体験・実践型の防犯教室等を通じて、被害の模擬体験をし、防犯意識の高揚を図ります。
- ・ 県内の小・中・高等学校等に警察官を派遣して薬物乱用防止教室を開催し、生徒や教職員、保護者等に対して薬物の有害性・危険性を認識させて、薬物乱用防止に向けた意識の醸成を図ります。
- ・ 県内の小・中・高等学校等のほか、企業や地域のコミュニティセンターに警察官や大学生ボランティア等を派遣して、情報セキュリティの知識と犯罪捜査の経験を生かしたわかりやすいサイバー犯罪防止講話を実施します。

○ 消費生活にかかる学習機会の提供

教育機関や企業、地域における消費者教育に関する研修等に専門家を講師として派遣するとともに、WEBサイトや生活情報紙「あいち暮らしっく」などを利用して消費生活情報を提供するなど、県民が主体的かつ合理的な判断力を有する消費者となるために、必要な知識の習得を支援します。

(4) 男女共同参画社会の形成

【現状と課題】

- 全ての人があらゆる場面でそれぞれの個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画社会に対する認識を深め、定着させる必要があります。
- 社会経済構造が大きく変化する中、人々の働き方に関する意識や環境は必ずしもその変化に対応しきれておらず、働き方を見直さなければ解決しない様々な問題が生じています。仕事と生活の調和を実現するため、労働団体、経済団体、行政がより連携し、男女ともに働きやすい職場づくりの見直しに向けた取組を一層推進していく必要があります。
- 地域を活性化し、持続可能な社会を築くには、地域における男女共同参画が不可欠です。しかし、それぞれの地域においては、女性リーダーの高齢化や身に付けた能力を実践的に活用する場が少ないなど様々な課題を抱えています。

【施策の展開】

- **男女共同参画にかかる学習機会の提供**

愛知県女性総合センター（ウィルあいち）を拠点に、男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決や新たな活動へのチャレンジ、多様な働き方を可能にする環境づくり、男女共同参画により地域の課題に取り組む人材の養成などに役立つ講座等を開催します。
- **審議会等委員に登用される人材の育成**

政策や方針決定の場への女性の登用を積極的に推進するため、とりわけ県内市町村の審議会等委員に登用される人材の育成を目的として、市町村から推薦を受けた参加者を対象とする男女共同参画人材育成セミナー等を実施します。
- **女性教育指導者の育成**

地域のリーダーとして活躍する女性を育成することを目的に、研修会を実施します。また、研修会での学びを生かすために、各地域の女性の社会教育関係団体や市町村と連携して「新しい公」を推進する事業を展開します。
- **ワーク・ライフ・バランスの普及推進**

仕事と生活の調和に向けた意識の醸成を図り、企業、働く人、地域等様々な主体

が一丸となって自主的な取組を促すために、ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施するとともに、「あいち仕事と生活の調和行动計画¹」に基づき、掲げた目標の達成に向け、労働団体、経済団体等と連携を図りつつ行動していきます。

○ 男女共同参画にかかる普及啓発・情報発信

男女共同参画社会の実現の重要性について普及啓発し、固定的性別役割分担意識の解消を図るために、啓発リーフレット等を作成し、県の男女共同参画月間である10月を中心に事業を展開していきます。

(5) 人権意識の啓発

【現状と課題】

- 人権が尊重され、偏見や差別のない愛知の実現を目指して、「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画²」を策定し、あらゆる場において、人権教育・啓発を推進するとともに、人権に関する重要課題に取り組んでいます。
- しかし、県民意識調査において約8割の人が「基本的人権が尊重されている社会とは言えない」と感じているなど、依然として同和問題や女性、障害者に対する人権侵害、外国人への偏見や児童虐待、いじめ問題など様々な問題が残っています。
- こうした状況を踏まえ、今後も継続して、人権教育・啓発の重要性を認識し、積極的に取り組んでいく必要があります。さらに、社会構造の複雑化、価値観の多様化の中で、新しい時代にふさわしい人権感覚を磨いていくことが重要になっています。

【施策の展開】

○ 人権教育指導者への研修の充実

同和問題をはじめとした人権に関する課題について、県内住民の正しい理解と認識を深めるとともに、差別意識の解消を目指して、その指導者への研修を行い、資質や指導力の向上を図ります。また、研修会での成果を積極的に職場や地域の人たちに広めていくように啓発します。

¹ あいち仕事と生活の調和行动計画：平成24年1月に県内の労働団体、経済団体、行政等で構成した「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」が、仕事と生活の調和先進県を目指して、取り組むべき行動や目標を策定した計画

² 人権教育・啓発に関する愛知県行動計画：人権教育及び人権啓発を進めていくための本県の指針的な計画として、平成13年2月に策定

○ 人権にかかる学習機会の提供

人権の大切さについて気づき、考える機会を提供するために、人権に関する催しを開催します。また、人権に関する様々な問題への理解を深めるために、講演会の開催に努めるとともに、「あいち人権啓発プラザ¹」において、人権に関する様々な資料や情報を収集し、多くの県民の方々に提供します。

○ 人権意識・啓発活動の推進

社会教育における人権教育を推進し、全ての人の人権が尊重され、将来にわたって誰もが安心して暮らせる社会の実現を図るため、人権教育推進委員会を設置し、本県における人権教育施策について総合的に協議します。

○ 人権教育情報の提供

人権啓発の教材づくり・啓発活動など実践的な人権教育に関わる調査研究事業を実施し、その成果の取りまとめを行うとともに、県内全域に人権教育情報として発信・啓発します。

(6) 多文化共生社会の推進

【現状と課題】

○ 本県における外国人登録者数は、平成20年末の228,432人をピークに減少していますが、平成23年末の時点で200,696人となっており、総人口に占める割合は2.7%となっています。外国人と接する機会が増加する一方で、文化や価値観の違いなどから様々な課題も生じています。様々な課題を解決しながら、将来にわたって、お互いに豊かな生活を送ることができる多文化共生社会を築いていく必要があります。

○ 外国人児童生徒数の割合は小中学校で1%程度、小中学校合わせて649校に在籍しています。その多くはポルトガル語、スペイン語等を母語とし、中には日本語がほとんど、あるいはまったくわからない児童生徒もいます。このような児童生徒が豊かな学校生活を送るために、日本語の語学指導や学校生活への適応指導等の必要性が増しています。

¹ あいち人権啓発プラザ：人権に関する情報発信や啓発活動等の拠点施設で、人権情報の収集・発信、研修・学習の支援などの諸事業を実施

【施策の展開】

○ ボランティア機会の提供、ボランティアの育成

翻訳、通訳、ホームステイなど、国際交流・協力、多文化共生の分野におけるボランティア活動を希望する人を登録し、登録者へ活動の機会を提供します。

また、ボランティアとしての心構えや知識を学ぶ研修会を開催し、ボランティアの育成に努めます。

○ 国際交流の推進と外国語教育の充実

外国青年招致事業（JETプログラム）により、外国青年を国際交流員（CIR）または、外国語指導助手（ALT）として招致し、地域の国際交流推進及び外国語教育の充実を図ります。

○ 国際理解教育の推進

愛知万博を契機に作成した国際理解教育教材を活用したワークショップを開催することにより、地球規模の課題を自ら考え、学び、行動するための担い手の育成を図ります。また、国際理解に関係する団体・グループやNGOと協働して国際理解教育セミナーを開催し、国際理解についての学習の機会を提供します。

○ 外国人児童生徒への学習機会の提供

外国人児童生徒のための日本語教室に対し、教室運営費等の補助を行うとともに、質の高い日本語学習環境を提供するため、日本語教材の提供、指導者の雇用に対する助成等を行い、外国人児童生徒のための学習機会の提供に努めます。また、日本語を教える日本語ボランティアの育成にも努めます。

○ 学校における外国人児童生徒への支援

外国人児童生徒に対するきめ細かな語学指導や学校生活への適応指導を行うため、外国人の児童生徒が多く在籍する学校への日本語教育適応学級担当教員の配置や各教育事務所へのポルトガル語、スペイン語等の語学相談員の配置を行い、外国人児童生徒を支援するとともに、日本人児童生徒の国際感覚や多文化理解能力の向上を図ります。

(7)「モノづくり」の継承と発展

【現状と課題】

- 愛知県は、製造品出荷額等で昭和52年以来連続日本一を誇るモノづくり県ですが、少子化や団塊世代の退職により技術者、研究者が減少し、産業基盤へ大きな影響を及ぼしており、人材の不足が本県経済成長の制約要因になりかねない状況となっています。モノづくりを基盤とする本県の豊かな社会を後世に引き継いでいくためには、モノづくりに関する優れた技能の維持・継承やモノづくりに対する技能の必要性・重要性について理解を進めていく必要があります。
- また、若年層の理科離れや職業意識の低下は産業基盤へ与える影響を加速することにもつながり、老若男女、特に子どもたちが科学技術に親しむことができる取組や工作を楽しみ、創意工夫の大切さを学ぶ機会の提供が強く求められています。

【施策の展開】

○ 技能五輪全国大会・全国アビリンピックの開催

愛知のモノづくりの次代を担う青年技能者に目標を与えるとともに、多くの県民がモノづくりの素晴らしさを体験し、本県におけるモノづくり人材のすそ野を広げるために、平成26年度に愛知県で技能五輪全国大会・全国アビリンピックを開催します。

技能五輪全国大会・全国アビリンピック

技能五輪全国大会 : 平成26年11月28日～12月1日
名古屋市はじめ8市13会場で開催

全国アビリンピック : 平成26年11月21日～23日
名古屋市で開催

○ 科学技術に触れる機会の提供

小中学生（保護者を含む）を対象とする「学び」と「モノづくり」を体験する科学技術教室等を開催し、科学技術全般に対する県民の興味関心の増進、学習機会の提供に努めます。

○ 地域における優良企業の発見促進と人材の育成

県内の優れたモノづくり企業を「愛知ブランド企業」として認定し、広く情報発信するとともに、愛知ブランド認定企業の経営者を講師として「愛知ブランド企業に学ぶものづくり」講座を県内の大学において実施し、製造業に理解のある優秀な人材の育成に努めます。

愛知ブランド企業

県内製造業の実力を広くアピールし、愛知のモノづくりを世界のブランドにするため、県内の優れたモノづくり企業を「愛知ブランド企業」として認定し、ブランドマークの作成や県 Web ページでの紹介など、国内外へ広く情報発信をしています。

○ 少年少女発明クラブへの支援

設立間もない少年少女発明クラブ指導員に対する講習交流会を開催し、クラブ指導員の人脈を強化するとともに、新規クラブにおける指導・運営のノウハウの獲得や技能の蓄積を図ります。

少年少女発明クラブ

子どもたちの自由な発想を尊重し、科学技術に対する夢と情熱を育み、創造力豊かな人間形成を図ることを目的として、全国に約 200 のクラブが設置されています。本県では、平成 24 年 12 月現在、全国 1 位となる 22 のクラブが活動をしています。